

# 電子処方せんが始まりました！

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです

メリット  
01

## 複数の医療機関・薬局間での情報共有が可能に！

複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報を医師・薬剤師と共有することができます。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぐことができ、安心安全な医療に繋がります。

メリット  
02

## 自分のお薬情報が確認できる！

マイナポータルでご自身のお薬情報を確認することができます。飲み合わせの確認等が可能になり、日常生活におけるお薬関連のリスクを抑えることができます。

メリット  
03

## 診療やお薬の受け取りが便利になる！

処方せんが電子化されるため、薬局に処方せん情報をあらかじめ送ることができます。オンライン診療なども受けやすくなります。

電子処方せんを利用するためには大きく **3step!**

**Step.1** 医療機関の窓口で電子処方せんを選択

**Step.2** 電子処方せん対応薬局で受け付け

**Step.3** 調剤されたお薬を受け取る

マイナンバーカードでもっと便利に！

マイナンバーカードをご利用いただくと、よりよい医療を受けられることができます。まだマイナンバーカードを持ちでない方はまずはマイナンバーカードの申請を！



マイナンバーカードの  
申請方法はこちら  
<https://www.kojinban.go-card.go.jp/apprec/>



このポスターが目印！



「電子処方せん」のメリットとは？  
これまで紙で発行していた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意すること、医師・薬剤師・薬局間での情報共有も可能になります。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぐことができ、安心安全な医療に繋がります。また、マイナポータルで自分のお薬情報を確認することができ、日常生活におけるお薬関連のリスクを抑えることができます。オンライン診療なども受けやすくなります。

厚生労働省

電子処方せんについて、詳しくはこちら

電子処方せん

検索